

障害者助成金支給請求書(1)

Table with 2 columns: 受理年月日 (障害者助成部), 受理年月日

事業所コード: \* \* \* \* \*

次のとおり助成金の支給を受けたいので請求します。 20\*\*年\*\*月\*\*日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長 殿

- この請求書で支給請求する助成金
① 第1種作業施設設置等助成金
② 第2種作業施設設置等助成金
③ 障害者福祉施設設置等助成金
④ 重度障害者等通勤対策助成金(住宅の新築等)
⑤ 重度障害者等通勤対策助成金(住宅の賃借)
⑥ 重度障害者等通勤対策助成金(駐車場の賃借)
⑦ 重度障害者等通勤対策助成金(通勤用自動車の購入)
⑧ 重度障害者等通勤対策助成金(通勤用バスの購入)
⑨ 重度障害者等通勤対策助成金(住宅手当の支払)

助成金支給決定通知書の送付先・連絡先

送付先・連絡先の所属, 所属先名称(部署名等), 氏名, 電話番号

請求事業主: 所在地, 事業主名, 代表者の役職及び氏名
請求に係る事業所: 事業所所在地, 事業所名

助成金振込希望金融機関 (既に届け出ている金融機関に変更がある場合等に記載)
金融機関名, 支店名, 口座種別, 口座番号, 口座名義

社会保険労務士記載欄: 事務所名及び担当社会保険労務士名, 電話番号

1 この支給請求書で請求する受給資格の認定番号等

① 認定番号: 第\*\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*\*号
② 認定日: 20\*\*年\*\*月\*\*日
③ 助成金支給請求対象期間および請求回数: 20\*\*年\*\*月\*\*日 ~ 20\*\*年\*\*月\*\*日 (1)回目
④ 認定額: 円

2 支給請求に係る支給対象障害者の雇用状況

※上記②の助成金の支給請求の場合は、助添付様式第66号の添付により、本欄の記載は不要です。
上記②以外の助成金の支給請求の場合で、支給対象障害者が5名以上の場合は、別紙に支給対象障害者を記載して添付してください。

Table with 8 columns: フリガナ氏名, 雇用の有無, 離職した場合の離職日, 離職理由番号(※), フリガナ氏名, 雇用の有無, 離職した場合の離職日, 離職理由番号(※)

※ 離職理由番号 ... 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の「離職理由」欄に記載されている番号

3 事業実施報告

A 設置整備の内容: 作業施設, 福祉施設, 作業施設・福祉施設に付帯する施設(付帯施設), 作業設備, 付属設備
B 賃借の内容: 作業施設, 作業設備, 住宅(世帯用, 単身用), 駐車場(自宅側, 事業所側), 住宅手当の支払
事業概要: 設置整備の契約日, 納品日又は竣工日, 費用の支払を完了した日

4 支給請求額(上記①及び②の障害者作業施設設置等助成金については、内訳欄に作業施設・付帯施設・作業設備の内訳を記載します。)

Table with 5 columns: a 助成措置に係る必要費用(注1), b 支給対象費用, c 助成率(口に入れます。), d 助成限度額, e 支給請求額(口又はAの額のいずれか低い額)

5 支給要件確認申請書の確認・訂正の変更

認定申請時に提出した支給要件確認申請書(様式第540号)により確認した項目内容の変更の有無
※支給要件確認申請書の内容は裏面を確認してください。方が一、認定申請時と変更がある場合、認定取消しとなる場合があります。

6 補助金等との調整

1 国等の機関から補助金等の受給の有無
2 左記1が有の場合、本助成金と同じ支給費用を対象とするもの有無
3 左記2が有の場合、右欄に補助金等の支給期間名を記入
支給機関名, 補助金等の額
※処理欄: 審査結果, 支給・不支給, 支給決定日, 年 月 日, 決定番号, 支給額, 施設, 円, 付帯施設, 円, 設備, 円

重度障害者等通勤対策助成金(住宅の賃借)  
支給対象障害者の出勤状況及び助成金支給請求額算定票

認定番号 \*\*\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*\*

【支給対象障害者の出勤状況申告】

支給請求対象期間			支給対象障害者氏名		千葉 花子	
元号	年	月	1月のうち1日以上の出勤の有無(該当する事項の□にレ点を入れます。)			
令和	*	*	1日以上の出勤	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し(出勤無し)	1日以上出勤が無い理由	<input type="checkbox"/> 労働基準法に定める休暇(年次有給休暇)、休業及び就業規則に定めている休暇又は休職による。上記以外の理由による。
令和	*	*	1日以上の出勤	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し(出勤無し)	1日以上出勤が無い理由	<input type="checkbox"/> 労働基準法に定める休暇(年次有給休暇)、休業及び就業規則に定めている休暇又は休職による。上記以外の理由による。
令和	*	*	1日以上の出勤	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し(出勤無し)	1日以上出勤が無い理由	<input type="checkbox"/> 労働基準法に定める休暇(年次有給休暇)、休業及び就業規則に定めている休暇又は休職による。上記以外の理由による。
令和	*	*	1日以上の出勤	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し(出勤無し)	1日以上出勤が無い理由	<input type="checkbox"/> 労働基準法に定める休暇(年次有給休暇)、休業及び就業規則に定めている休暇又は休職による。上記以外の理由による。
令和	*	*	1日以上の出勤	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し(出勤無し)	1日以上出勤が無い理由	<input type="checkbox"/> 労働基準法に定める休暇(年次有給休暇)、休業及び就業規則に定めている休暇又は休職による。上記以外の理由による。
令和	*	*	1日以上の出勤	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し(出勤無し)	1日以上出勤が無い理由	<input type="checkbox"/> 労働基準法に定める休暇(年次有給休暇)、休業及び就業規則に定めている休暇又は休職による。上記以外の理由による。

【住宅の賃借助成金の支給請求額算定情報】

(1) 賃借面積が基準面積(注1)を超える場合

支給請求対象期間			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
元号	年	月	支給対象住宅の1か月の賃借料(円)	支給対象障害者から利用料を徴収している場合の徴収額(円)	事業主が負担する賃借料(円)【A-B】	基準面積(m <sup>2</sup> ) (単身者用は28m <sup>2</sup> 、世帯用は74m <sup>2</sup> (北海道78m <sup>2</sup> )を記入)	Aの住宅の賃借面積(m <sup>2</sup> )	支給対象費用の額(円)【C×D÷E】(円未満切り捨て)	費用に対する国等の機関からの補助金等の額(円)	調整後の支給対象費用の額(円)【F-G】	H×3/4(助成率)(円未満切り捨て)	支給限度額(円) (単身者用は60,000円、世帯用は100,000円を記入)	助成金支給請求額(円) (IとJのいずれか低い方の額)

賃借面積が基準面積を超える場合は(1)に、基準面積以下の場合は(2)の表に記載してください。

(2) 賃借面積が基準面積(注1)以下の場合

支給請求対象期間			A	B	C	D	E	F	G	H
元号	年	月	支給対象住宅の1か月の賃借料(円)	支給対象障害者から利用料を徴収している場合の徴収額(円)	支給対象費用の額(円)【A-B】	費用に対する国等の機関からの補助金等の額(円)	調整後の支給対象費用の額(円)【C-D】	E×3/4(助成率)(円未満切り捨て)	支給限度額(円) (単身者用は60,000円、世帯用は100,000円を記入)	助成金支給請求額(円) (FとGのいずれか小さい方の額)
令和	*	*	72,000	4,000	68,000	0	68,000	51,000	60,000	51,000
令和	*	*	72,000	4,000	68,000	0	68,000	51,000	60,000	51,000
令和	*	*	72,000	4,000	68,000	0	68,000	51,000	60,000	51,000
令和	*	*	72,000	4,000	68,000	0	68,000	51,000	60,000	51,000
令和	*	*	72,000	4,000	68,000	0	68,000	51,000	60,000	51,000
令和	*	*	72,000	4,000	68,000	0	68,000	51,000	60,000	51,000
合 計										306,000

(注1) 基準面積とは、単身者用は28m<sup>2</sup>、世帯用は74m<sup>2</sup>(北海道は78m<sup>2</sup>)をいいます。  
 (注2) 「費用に対する国等の機関からの補助金等の額」欄には、本助成金の支給対象費用と同範囲の費用を対象とする補助金等を受けた場合はその金額を、本助成金の支給対象費用よりも広範囲の費用を対象とする補助金等を受けた場合は本助成金の対象費用同範囲となるような按分をした金額を、本助成金の支給対象費用と同範囲の費用を対象とする補助金等を受けていない場合は「0」を記入してください。